

◆ B L A S T A Mの判定の見方について

1 好適条件（いもち病の感染に好適な気象条件）

湿潤期間中の平均気温が15～25度で、その湿潤時間が10時間（22～25度）～17時間（15度）で、直前の5日間の平均気温が20度を越え25度未満の場合。

2 準好適条件（好適条件に準ずる気象条件）

湿潤時間が10時間以上であるが、湿潤時間中の平均気温が15～25度の範囲にないか、直前5日間の平均気温が20度以下または25度以上の場合。あるいは湿潤時間中の平均気温が15～25度であってもその時間が若干小さい場合。

- ①準好適条件1：前5日間の平均気温は20度未満だが湿潤が10時間以上。
- ②準好適条件2：前5日間の平均気温は25度を越えているが、湿潤が10時間以上。
- ③準好適条件3：湿潤時間中の平均気温は15～25度でないが、湿潤が10時間以上
- ④準好適条件4：湿潤時間中の気温は比較的低いが、湿潤が10時間以上。

※①～④の準的好適条件1～準好適条件4は、重要度の順位で示されているのではありません。したがって、準好適条件の数値の高低そのものに重要度の意味はある。

3 好適条件無し

湿潤時間が10時間未満の場合

ただし、3mを越える風（葉面が乾く）や、時間雨量3mmを越える雨（胞子が雨で流される。）があると湿潤時間の継続が打ちきりとなる場合がある。

また、好適条件が現れていもち病に感染しても、気温が30度を越える晴天の日が続くと病斑が出ても小さな病斑しかでない。